

「むら」での調査おぼえがき

岩 本 由 輝

私のこれまでの研究の一端をまとめた『近世漁村共同体の変遷過程―商品経済の進展と村落共同体―』が、村研会員の皆さんの御好意により村研叢書の第一巻として稿書房から刊行されますことは、この上ない光栄であり、感謝の念にたえません。この機会に私が「むら」あるきで体験したことどもを書き綴ってみようと思います。

私が研究のために「むら」あるきを始めたのは、一九五九年頃からですが、当時は文字通り西も東もわからぬままに先輩の後について大船に乗ったような気持で、宮城県内や諏訪の村々を歩きまわっていたわけです。そして、一九六一年度に盛岡藩における幕末の百姓一揆の背景にある商品流通の問題を探ろうということで、「幕末期東北地方の商品流通構造」というテーマの共同研究が中村吉治先生を代表者として三年計画で組織されたわけですが、その調査のために宮古を訪れた時から私も独航船として史料探索に歩くようになりました。

ところで、独航船になって最初に面喰ったことは、見習時代は先輩の後で頭を下げていればよかったですので別に何とも思っていないかった史料所蔵者を尋ねた時の挨拶の口上でした。とにかく、初対面の家でこちらの氏素性を明らかにし、来意を告げて信用を得なければならぬわけですから思えば大変なことです。それでも一通りの口上が述べられるようになりますと、それが何だか昔の合戦の時の名乗

りヤクザの仁義のように思えておかしくもありました。このようにして、一応相手の信用を得てあがりこんでもそれからが大変です。相手は必ずしもこちらの求める史料をすぐには出してくれません。

旧家といえる家ほどそこに行きつくのが大変で、まずは先祖伝来の家宝がずらりと目の前に並べられます。それでも相手の説明を承っているうちはまだよいのですが、どうかして相手がこちらを過大評価して骨董のめききをしてくれなどといい出した時には本当に弱ってしまいます。しかし、ここで相手の感情を損ねては元も子もなく

なるので、「結構なお品とは思いますが、私ごときがめききなど大それたことはとても」などといいながら切り抜けるのが一苦勞です。次に弱るのが系図です。旧家には立派な巻物の系図が伝わっている

場合が多いのですが、そうしたものの初代は大体偉い神様とか何とか天皇とかいうのがきまりです。そして、相手がそれを堅く信じしており、とくとくとして家柄の良さを誇るのをいちいち御もつともと拝聴に及ばねばなりません。ただ、そんなことでいくつも系図をみているうちに、初代が神様だろうが天皇だろうが、そのあと数代はあいまいにぼかされており、途中からいきなり平家の落ち人になっってしまうなど、とにかく減んだ名家の後裔というのが非常に多いという共通点に気がつきました。およそ、その嫡流が近世を通じて隆盛を極めていた者の家系につながる系図というのはありません。これは減んだ名家だからこそ、地方の旧家あたりがその縁つづきと称しても文句をいってくる気遣いがなかったから安心して名をかたれるのであって、もし徳川將軍家の子孫などと称したら、よしんば

本当に血がつながっていたとしても、それこそんだ天一坊ということになるからでしょう。そうしてみると、信州に齋藤別当実盛や今井兼平の子孫が多く、東北に安倍貞任・宗任や佐藤継信・忠信の子孫の多い理由もわかります。

家宝や系図の説明が一通りすみ、お互いの気持が通じ合うようになると、やがて相手が実は土蔵に手をつけたこともない、きたない書きつけなどがありますが、一つ御覧になりますかななどと、いささか申し訳けなさそうにいい出します。それこそこちらが求めているもので、それから先は土蔵の中をみせて頂き、目ざす史料を探し出すという寸法になります。

しかし、私の経験によると諏訪と岩手では目的に到達するまでの時間が大分違います。信州では相手が比較的早くこちらの意図を察して応じてくれるのに対して、岩手の場合はひまがかかりますが、この点は諏訪の場合、近代的な合理精神が製米業の発展の中で育まれていったせいではないでしょうか。また、聞き取り調査の時など、諏訪では家族全員がこちらのまわりに集まって誰でもが自分の知っていることをそれぞれ自由に話してくれるのに対し、岩手では何を聞いても主人以外は答えてくれず、第一女の人はお茶の接待のほかに姿を見せないの、聞きたい話があっても困ることがよくあります。しかし、岩手の人は一度知り合ってしまうと、とことんまで信用してくれて、口数は少なくとも、私どものような厄介なマロウドのおとづれを喜んで迎えてくれます。

こうした諏訪と岩手の人々の気質の違いは、道を開いた時によく

わかります。たとえは、諏訪ではきわめて合理的にわかりやすく説明してくれ、わかりにくい時にはわかりやすい目標を教えて、そこから先はそこで聞くようにというようにあくまで理づめです。これに対して、岩手では自分の行く方向と反対だったり、あるいはその場所がかなり遠いところでも、その門口まで黙って連れて行ってくれるという親切があり、恐縮させられます。

先ほど系図のことを書きましたが、系図のすべてが荒唐無稽というわけではありません。諏訪の今井村には、この村の寛文年間から明治初年にかけての各戸別の詳細な系図があります。これは幕末にこの村で村方騒動が起き、大前・小前という家格を基礎とした従来の村内秩序に混乱が生じた時、大前側がその權威を維持する必要から家格の再確認をする目的で連年の宗門人別改帳を用いて編集したものでありますが、およそ村の全戸の系図があるなどという例は全国でも珍らしく、そこから、近世農民家族のあり方について色々な問題が引き出せます。その点は別の機会に詳論したいと思いますが、この系図をみて誰しもが気づくのは村の人々の間に離婚が非常に多いということです。一人の人間が二、三回というのはさらに、中には七回、八回といった豪の者もおりますし、むしろ男も女も一回の結婚でおさまったという例の方が稀なほどです。そんなに離婚をしたら、さぞかし後の結婚に差支えるだろうなどというのは後世のさかしらの余計な心配で、男も女も決して条件は悪くなっています。ところで離婚した者がすぐ隣りの家にとついで来ているというような例はいくらでもあります。お互いに顔を合わせたらどんな気持

なのだろうなどとせんさくするのは、最近のマスコミのスター離婚話に害された私どもの猟奇趣味なのかも知れません。しかし、こうしたことはこの村に多くに離婚が多いのではなくて、たまたま史料が残っているからわかることなのであり、近世農民に共通したことなのでしよう。この村の名主さんの後裔は、この村はほかと違って昔から風儀のいい村だったといっていますが、たしかにそうかも知れません。そうなるのと離婚の多いことは決して風儀の悪いことではなかったでしょう。家というものを考える時、こうした事実の色々のことを教えてくれると思います。

日本の歴史学界には近世農民は苗字を持たなかったという伝説があり、その封建的隷属性を説明する根拠の一つとして外国にまで喧伝されています。しかし、これは明治に戸籍制度ができたときに適当な苗字をつけたところもあったという話が面白おかしく誇張されたところから来たというのがどうも本当のようです。実際に近世農民をみると大い立派な苗字を持っており、ただ正式の文書などで名乗ることが許されなかっただけなのだとくに気づかねばなりません。諏訪の小井川村には増沢という苗字を持つ家が多いのですが、その本家筋の家が出入りの者に対して増沢の苗字を貸したり、出入りの者が願って出て借りたりして、貸増沢とか借増沢とか呼び合っておりました。ところで幕末になって本家筋の家が衰え、かわって貸増沢か借増沢かの新興の家が台頭してきて本家争いが起きました。その時、藩に訴え出て増沢の本家・分家の筋目を改めて貰っておりませんが、藩が農民に正式に名乗ることを許しておらない苗字争

いの調停に乗り出すということに近世農民の苗字の持つ意味を理解することができましよう。もちろん、苗字があるからといって近世農民が封建農民でなくなるわけではありません。ただ苗字の有無が封建的隷属性の論拠にならないことだけはわかり頂けると幸いです。

私たちが近世農民の史料を扱かう場合、偽文書かどうかという点の心配はほとんどいたしません。それは農民の大福帳や捨用帳などには偽物が作られる気遣いがないからです。つまり、そうしたもものには偽物を作る意味がないのです。ところが、中世文書や近世初頭の知行宛行状などには偽物が多く、諏訪では武田文書、東北では葛西・大崎文書などはよく注意しなければならぬといわれています。ここでも滅んだ名家がからむわけですが、とくに後から入ってきた新領主に自分の家を認めさせるために、前の領主の滅亡したとさくさに紛れて偽文書が作られたらしいのです。だから作られた時期は本物とあまり距っておらず、その鑑定はなかなか難しいことが多いようです。近世農民の史料にはこの種の偽物が作られることはないといっても別の注意は必要です。それは、村役人がその村の有力地主であるような時、同じ年次の年貢取立帖や歩割貼などが三冊もあるような場合です。すなわち、三重帖簿ですが、一冊は領主にみせるためのもの、別の一冊が小作人でもある村民にみせるためのもので、いずれも作偽的のものであり、もう一冊が村役人の手元に置かれる内証用と呼ばれる事実を記した文書です。こうした帖簿上のからくりの中に、近世中期以降、農民の萌芽的利潤に依拠して成長する封建制から資本制への過渡期の地主制を解明する鍵がかく

されているのです。

一口に近世農民の史料といっても残りやすいものと残りにくいものがあります。とくに、経営関係の史料は用がすむとバラしてフスマの下張りに使われたり、儉約な家では裏返して二度の用をつとめさせられたりなどして散佚しやすいものですし、そうでなくとも火事にあつたり、三陸地方では津波で流されたりして失なわれがちです。しかし、たとえば漁業権など、権利関係の史料は古いものから新しいものまでが一括して非常持出のような形で後生大事に保管されているのが常です。私の今回の著書の中心をなしている宮古の津軽石村の盛合家文書はそのようなものの一つです。だから、量は少なくとも漁業権に関するものは近世を通じて一貫してまとまっていたわけで、その点で私は大変恵まれていたといえましょう。なお、この村の鮭漁業の由来について、漁民は弘法大師から貰ったことをまことしやかに述べ立て、領主もそれを認めて地付漁業権を保証しているのを見ると、弘法伝説の効用がよくわかり、全国各地に似たような話の多いことにもうなづけます。

最近、ゼミの学生諸君と話していると、日本経済史をやるのはいが毛筆で書いた字を読むのがおっくうだといっています。その点は私とて最初は同じだったといっているのですが、実は白状しますと盛合家文書は島田隆・守屋嘉美の両氏がみつつけて来たもので、ただ非常にきれいな字で書かれた史料だったために、当時字を読むのに不慣れだった私にはこれぐらいが適当とお下げ渡しになったものです。そして、安孫子麟氏がみつけ、私がかつぎ出して来た宮古の東屋文

書を守屋氏が手がけることになったのです。先輩のこのような暖かい配慮が今回の著書を完成させるにあたっての最大の支えとなったのです。ところで、字には時代相があるなどとよくいわれますが、近世史料の文字はお家流に統一されているせいか、きわめて類型的事です。確かに個人差はありますが、字の書ける人の少なかった時代のこととて、逆に書ける人は寺小屋でお師匠さんに仕込まれた通りの非常にきちんとした字を書きます。それが明治になって義務教育が始まると、とたんに字がいけなくなりまして。おそらく寺小屋でお師匠さんが一人一人の手をとって教えるのと、教室に先生が黒板に字を書いて教えるのとの違いでしょう。マスプロ教育の弊害、すてにここに始まるなどとはいうつもりはありませんが、とにかく教育が普及し、文盲率が低下するにつれ、字はひどくなります。それは今日、学生の試験答案はもとよりのこと、自分自身の書く字をみてもよくわかります。カナクギ流といいますが、象形文字の契形文字化がいまや急速に進んでいるような気がいたします。

以上、折にふれて気づいていたことを書きつらねて来ましたが、最後に、今回の私の著書が昨年の秋の読書新聞あたりの「この秋に出る本」か何かですでに予告されていたために、その後いつまで立っても出ないものだから、私のまわりの悪友たちが昨今は「幻の名(迷)著」などといってひやかすのでいささか弱っておりまして。版元に初版品切れの広告でも出して貰わないとどうにも格好がつかなかったのですが、それでも旧正月の初荷には間に合いそうだったので、ホッと、また喜んでもいるところです。